



8月は佐賀県同和

■同和问题（部落差別）に関する様々な人権問題が今なお起きています

事例1) 結婚・就職等における差別

同和地区出身であることを理由に、結婚に反対される場合や就職などで、不利な取り扱いを受けるなどの事案が発生しています。



事例2) 差別落書き等

同和问题に関する、差別的な落書き行為の事案やビラがまかれるといった事案が発生しています。

特に近年は、インターネット上で、不当な差別的取り扱いを助長・誘発する目的で、特定の地域を同和地区であると指摘するなどの事案も発生しています。インターネット上の情報は、一度拡散してしまうと、完全に削除されることが難しいため、深刻な問題となっています。

事例3) 差別につながる身元調査等

出身地を調べ、特定の地区が同和地区かどうかを調査するなどの事案が発生しています。こうした調査は、不当な差別的取り扱いに、つながりかねないものです。



事例4) えせ同和行為

「えせ同和行為」とは、同和问题を口実に、企業や行政機関などへ不当な圧力をかけ、寄附金の強要や高額な本を売りつけるなどの行為です。

こうした行為は、同和地区出身者等に対する偏見を助長し、同和问题の解決を阻む大きな要因となっています。

平成28年12月16日

「部落差別の解消の推進に関する

改めて同和问题（部落差



平成30年度 多久市同和问题啓発ポスター

多久市では、同和问题の解決のため、さまざまな啓発活動を行っています

市では、人権・同和问题の出前講座を行っています。地区の会合や老人会の定例会、PTAの集まり、家庭教育学級、サークル活動などの場に、参加者の人数を問わず、希望の場所に出向き、講話をします。企業で人権・同和问题の研修をされるときにも講師を派遣します。講師料は無料です。

出前講座・企業研修

市には、人権・同和问题に関するDVDがあります。希望するDVDがない場合は、県などから借りることもできますので、問い合わせください。



DVD 無料貸し出し